

## 青少年育成



敬老花見会～えらぶゆりを愛でながら～ 鳴尾南中学校

# 1

## 青少年健全育成体制の充実

### (1) 学校・家庭・地域との連携

#### 取組みの重点

#### 青少年の健全育成及び非行化防止に向けて学校・家庭・地域及び関係機関と相互の連携を図る

青少年の健全育成活動を促進するため、地区青少年愛護協議会等の青少年関係団体に、事業費等の助成や事業委託を行い、青少年に多彩な地域活動の場を提供したり、社会参加を促したりするとともに、学校・家庭・地域の連携を深めて地域コミュニティの活性化を図る。

また、二十歳の節目を迎えた青年が一同に会する機会を提供し、郷土愛を育むとともに大人としての自覚を促す。

非行化防止については、学校や家庭、地域及び関係機関と相互に連携し、問題行動の把握と改善に努めるとともに、青少年補導委員による「愛の一声運動」や街頭補導、広報・啓発活動や環境浄化活動の充実を図る。

#### <施策の現状と課題>

核家族化や共働き世帯の増加、人間関係の希薄化に加え、急速な科学技術の進展等で青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、スマートフォンなどの ICT 機器を用いたトラブルも青少年の間で増加するなど、様々な課題が生じている。

青少年の健全育成及び非行化防止に向けては、このような社会環境の変化や課題に応じて、学校・家庭・地域及び関係機関がそれぞれの立場で積極的に青少年に関わり、相互に連携・協力して取り組んでいくことが強く求められている。

#### 具体的施策の内容

##### 青少年関係団体への支援

【青少年育成課】

各地区青少年愛護協議会、西宮市子ども会協議会の青少年関係団体に対して、その自主性を尊重しながら、活動を支援するとともに、団体の育成に努め、地域の教育力の充実とコミュニティの活性化を図る。

また、ボーイスカウト、ガールスカウトが行う、次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与する事業を支援する。



「水ロケット」甲陽園地区

##### 「西宮市二十歳のつどい」の開催

【青少年育成課】

節目の年齢である二十歳を迎えた青年のシチズンシップを醸成する機会として、「西宮市二十歳のつどい」を開催する。

式の内容や構成等については、二十歳を迎える人やその前後の年齢の人で構成する西宮市二十歳のつどい実行委員会を設置し、若い人たちの意見や希望を積極的に取り入れていく。



## 街頭補導活動の推進

【学校保健安全課】

### ア 街頭補導

通学路や学校周辺、公園など、子供が多く集まる場所を中心に補導活動を実施する。

始業式の週や学校関係の行事がある時などに、児童生徒の登下校時間に合わせた補導活動を実施する。

全市的な行事や夏祭りなどのイベントがある場合には、特別な補導活動を実施する。

### イ 合同補導

市内全地域の青少年補導委員と合同で補導活動を実施する。

### ウ 広報活動

青色回転灯を装着した街頭補導車による定期的な補導活動を実施する。

### エ 緊急時の子供の見守り

事件や災害発生等の緊急時、街頭補導車による子供の見守り活動を実施する。

## 広報・啓発活動の推進

【学校保健安全課】

### 巡回広報活動

青色回転灯装備車により広報・啓発活動を実施する。



## 環境浄化活動の推進

【学校保健安全課】

### 環境実態調査の実施

環境実態調査を行い、それに基づいて子供が出入りする場所(ゲームセンター・商業施設・インターネットカフェなど)に非行化防止への協力を依頼する。

## 青少年補導委員連絡協議会への支援

【学校保健安全課】

研修会の実施や補助金の給付を通じ、西宮市青少年補導委員連絡協議会の自主的な活動を支援する。



## 2

## 地域・家庭の教育力の向上

### (1) 地域の教育力の向上

#### 取組みの重点

**コミュニティ・スクールの質的向上をめざし、教育連携事業との相乗的な連携・協働を推進し、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組み」などを進める**

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、適切に対応するためには学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、その協力を得ることが不可欠である。本市では、教育連携協議会を基盤に、登下校の見守り、学習支援、学校環境整備等の事業を推進してきた。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された「学校運営協議会」では、合議体の一員として、地域住民等が学校運営に一定の権限と責任を持って参画することが明確に定められている。校長が作成する学校運営の基本方針を承認するほか、いじめや不登校等の生徒指導上の課題等についても、学校・家庭・地域が当事者として協議し、課題解決に向けて協働するしくみである。

本市は、学校運営協議会と地域学校協働活動の双方を備えたコミュニティ・スクールを、幼稚園を除く全市立学校に導入し、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域の連携や協働体制を組織的且つ継続的に確立し、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組み」などを効果的に進める。

#### <施策の現状と課題>

本市では、平成 23 年度から地域による学校支援を趣旨とした教育連携事業を実施している。登下校時の見守りなど子供たちの安全を守る活動をはじめ、キャリア教育や、地域でのボランティア活動等、各地域で特色ある活動が実施されている。コミュニティ・スクールの導入により、今後、地域による学校支援だけでなく、当事者として参画する取組みの中で学びを通じた地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現を目指す。

コミュニティ・スクールの質的向上に向けて、学校管理職はもとより、教職員や保護者、地域住民等に対し、制度の周知や取組みの必要性等、理解促進に努め、学校への理解と参画を促す伴走支援体制が重要である。また、教職員の負担増とならないよう、学校や地域の実情を十分に理解し、協力していただける地域人材を協議会委員や地域学校協働活動推進員に選任する必要がある。

#### 具体的施策の内容

##### コミュニティ・スクール推進体制の構築 【地域学校協働課】

令和 2 年度(2020 年度)からコミュニティ・スクールの導入を始め、令和 5 年度(2023 年度)に、幼稚園を除く全ての市立学校に導入を完了した。

コミュニティ・スクールの質的向上に向けて、学校・会議訪問を実施するとともに、地域と学校をつなぐ推進協議会を開催する。また、地域や保護者向けのリーフレットの配布や研修会を実施するなど制度内容の周知を図り、持続可能な推進体制を構築していく。

##### 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進 【地域学校協働課】

学校運営協議会の活動と地域学校協働活動を一体的に推進していくため、学校支援に関する協議の活性化を図り、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の機能強化のための体制づくりや研修を進める。また、教育連携事業では、既に地域の実情に応じて特色ある取組みがなされており、今後は学校と地域が相互に連携・協働して、地域活性化につながる事業や、学校及び地域の課題解決につながる事業が多方面にわたって推進されるよう支援していく。



## 2 地域・家庭の教育力の向上

## (2) 家庭教育の支援体制の充実

### 取組みの重点

### 家庭の教育力の充実に支援する

家庭教育に関する保護者の意識を高め、家庭において保護者が子供たちに基本的な生活習慣や規範意識、豊かな心等をはぐくむことができるよう、学習機会の充実に努める。また、社会全体で保護者の学びや育ちを支援できるよう、学校・家庭・地域のつながりづくりに努める。

### <施策の現状と課題>

西宮市家庭教育振興市民会議では、家庭教育に関する課題や支援についての意見交換を行い、家庭教育出張講座の開催や、家庭教育ニュースレター「家族の絆」を発行するなど、学習機会の提供や啓発に取り組んでいる。

近年、ひとり親家庭や共働き家庭が増加している。講座等への参加が困難な家庭へのアプローチや、児童虐待、子供の貧困等、問題を抱えた家庭が孤立しないよう、社会全体で支えていく必要がある。

また、西宮市PTA協議会と連携を図り、単位PTAへの家庭教育の啓発や学習機会の提供に努めているが、今後は、課題を抱えたPTAからの相談に応じるなど、さらなる支援に取り組む必要がある。

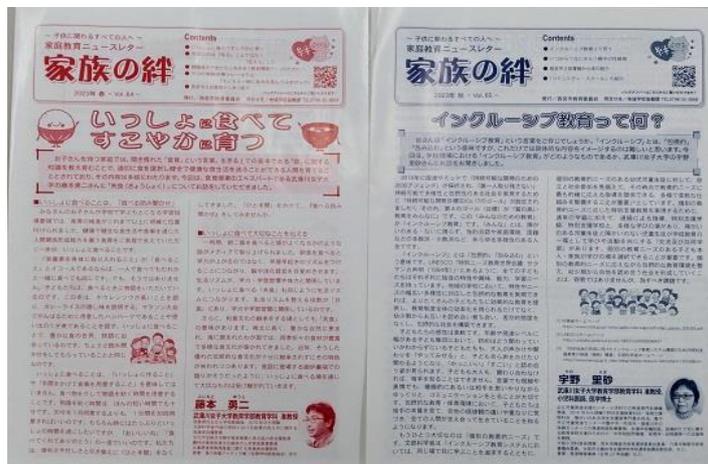
### 具体的施策の内容

#### 家庭教育支援の情報提供 【地域学校協働課】

年2回、春と秋に、子供に関わる全ての人たちへ、家庭教育に役立つ情報等を発信する広報紙である家庭教育ニュースレター「家族の絆」を発行し、市内の学校園や保育所等を通じて配布している。内容としては、家庭教育に関する支援情報や、市の取組み、「家庭教育5つの実践目標」リレーコラムなどを掲載している。

2023年秋号では、インクルーシブ教育や親子の性教育について掲載した。その他、地域学校協働課からコミュニティ・スクールを紹介、また市立図書館から読書活動推進のために記事に関連する本を紹介するコーナーを掲載した。

また、市ホームページや各種SNSなどを活用し、各種啓発資料や講演会の開催案内、参加者の感想等を掲載することで、情報の発信につなげている。



ニュースレター「家族の絆」

2023年春号・秋号

## 家庭教育関連事業の充実

【地域学校協働課】

全ての教育の原点となる、家庭での教育力を高め、次代を担う子供たちへの徳育を進めるため、親子や保護者を対象とした講座や交流の機会を設けるなど子育ての支援に取り組む。

学校・家庭・地域が連携し、一体となって家庭教育に取り組んでいく指針となるよう定めた「5つのねがい」の啓発のため、市立小学校等の新1年生の保護者へリーフレットを配布するとともに、講演会等を開催するほか、家庭教育出張講座等の学習の場を保護者や地域住民へ提供する。

その他、妊婦対象の「マザークラスでの絵本の読み聞かせ講座」や、将来親になる世代への啓発活動として「高校生対象の家庭教育講座」を実施している。



令和5年度家庭教育講演会



マザークラスでの絵本の読み聞かせ講座



令和5年度高校生対象の家庭教育講座



家庭教育キャラクター はーとん

# 3

## 留守家庭・放課後等の児童育成

### (1) 放課後の子供の育ちの支援

#### 取組みの重点

#### 放課後等に多様な遊びや学びの場を提供し、子供たちの健全育成を図る

地域団体が主体となり子供たちに多様な体験や交流の場を提供する放課後子供教室事業がより充実し地域の教育力が発揮できるようしくみづくりとその地域活動を支援する。更に、全ての子供たちが放課後に安心かつ自由に過ごせる居場所をつくり、主体的な遊びや学びなどを通してコミュニケーション力や社会性、協調性等をはぐくみ健全育成を図る放課後キッズルーム事業を推進していく。

#### <施策の現状と課題>

近年、少子高齢化が進むとともに地域や家族のつながりが希薄になり、家庭の孤立や子育ての困難さを抱える保護者が増えるなど問題が生じてきている。そこで地域の教育力を生かした放課後子供教室事業では、各地区青少年愛護協議会が核となり、子供たちの各種体験教室や交流イベントなど、それぞれの地域の状況に応じて特色を生かした活動が行われている。しかし、地区によって実施内容や回数に違いがあることや人手不足等により特定の人だけに負担がかかるなどの課題が生じている。

また、放課後における子供たちの安全で自由な遊び場を求める声は大きい（右表）ことから、放課後の子供たちに居場所を提供する目的で学校施設等を活用して平成 27 年度から放課後キッズルーム事業を実施している。徐々に実施校を拡充しているが、未実施の学

校も多く、実施していても不定期で実施している学校もあることから、常設の事業を全校で実施する必要がある。また、保育需要の高まりから留守家庭児童育成センター（以下「育成センター」）の待機児童問題は喫緊の課題となっており、実施時間を育成センターに近づけるなど運用方法を見直した新方式を令和元年度から導入した。しかし、期待していた程の効果が出なかったため、令和 2 年度から 3 年度にかけて事業の検証や今後の方向性について検討を行った。その結果、市職員であるコーディネーターと地域の見守りサポーターを中心に、きめ細かな見守りが期待できる「直営型」の導入を基本とし、育成センターの待機児童が発生する見込みがある学校については、「委託型」の導入を検討することとした。



#### 具体的施策の内容

#### 放課後施策の総合的推進

国は全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験活動を通じた健全育成を図るために、「新・放課後子ども総合プラン」を策定。本市では各放課後関連施策の課題解消に向けて、「西宮市放課後子供育成総合プラン」に基づく各事業の役割の整理や見直しを行い、効果的かつ効率的に施策の推進を図る。

## 関連資料等

○ **新・放課後子ども総合プラン**（2019～2023年度） 文部科学省・厚生労働省  
共稼ぎ家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、放課後児童クラブ（留守家庭対策）と放課後子供教室（全児童対策）を一体的又は連携して実施するなど計画的に整備を進めるもの。

○ **西宮市放課後子供育成総合プラン**（2019年度～） こども支援局・教育委員会  
各放課後関連事業の課題解消に向け、事業間の役割を整理し、体系化に基づく事業の見直しを行う。＜縦割りによる弊害を解消し、各事業の有効な連携を進めるために庁内目標として策定＞

**見直し案** 育成センター⇒ 保育の必要性が高い児童に特化  
児童館⇒ 遊びのノウハウを他事業にアウトリーチ  
放課後子供教室⇒ 地域の負担を軽減するために類似事業との連携・調整  
放課後キッズルーム事業⇒ 育成センターの利用ニーズにも対応した新方式を含めた拡充

## 放課後子供教室事業の充実

### 【青少年育成課】

地域の方々の参画により勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行うことで、子供たちが地域の中で、心豊かに健やかにはぐくまれる環境づくりを進めている。

事業の充実に向けては、各地域を訪問し情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて他事業との連携や重複する事業との整理等について協議をするなど地域の負担軽減を図る。

### (上) 甲陽園地区「もちつき体験会」



### (下) 甲東地区「転がしドッジ」



放課後キッズルーム事業の様子  
(高木北小学校)

## 放課後キッズルーム事業の推進

### 【地域学校協働課・こども支援局】

直営型の導入を基本としつつ、育成センターの待機児童の発生状況等を勘案しながら委託型の導入を検討するという基本方針に基づき、令和5年度は直営型を6校で導入した。引き続き直営型と委託型を学校の実情に合わせて導入し、全校実施に向けて事業の拡充を図る。

## 家庭教育への提唱

西宮市家庭教育振興市民会議（以下「市民会議」という。）は、家庭の本来果たすべき役割を見つめ直し、学校・家庭・地域が一体となって取り組める方策を研究し、家庭の教育力の充実を支援することを目的として昭和 56 年（1981 年）に青少年育成に関わる関係団体として発足しました。昭和 58 年（1983 年）に『思いやりのある西宮っ子を育てよう』を重点目標とし、次の 5 つの項目を実践目標として取り組んでまいりました。『1. 西宮っ子は、すすんであいさつをします。 2. 西宮っ子は、乗り物の中ですすんで立ちます。 3. 西宮っ子は、交通ルールや社会のきまりをよく守ります。 4. 西宮っ子は、公園や広場、学校などを美しくします。 5. 西宮っ子は、すすんで読書やスポーツに親しみます。』

その後、家庭や子供を取り巻く環境が大きく移り変わる社会の変化に対応するため、市民会議では、新たな実践目標への見直しについて、平成 21 年度（2009 年度）から協議を重ね、平成 23 年（2011 年）2 月に、新たな実践目標を提唱しました。

さらに、多様化する家庭環境において、より親んでもらえるよう、令和 6 年（2024 年）1 月に、「重点目標と 5 つの実践目標」を『5 つのねがい』としました。

### < 5 つのねがい >

#### ○ 育てよう 優しい心と がんばる力

わたしたちは、他者を思いやる心と、自立心・自制心を育むために、家庭での教育を大切にします。

#### ○ 声かけよう おはよう ありがとう ごめんなさい

わたしたちは、あいさつを交わし、感謝の言葉を伝えることで、家族・友だち・地域の絆を深めます。

#### ○ 見守ろう よその子 我が子 区別なく

わたしたちは、家庭・学校・地域が連携し、子どもを見守り支えていきます。

#### ○ 習慣づけよう 早寝 早起き 朝ごはん

わたしたちは、子どもの意欲・体力・気力を充実させるために、基本的生活習慣を大切にします。

#### ○ 外に出よう 元気に遊んで 友だちいっぱい

わたしたちは、子どもが様々な人との交流を通して、社会性が育める環境を大切にします。